

あきた企業連携型 奨学金返還助成制度

令和8(2026)年度就職者向け

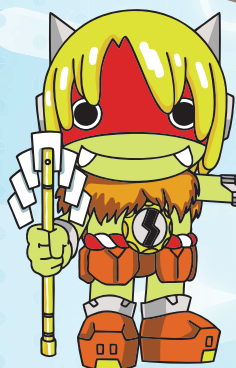
四年制
大学卒相当
以上

登録企業^(※)
への就職

年間
20万円まで
全額助成!

秋田県と
就職先企業が

あなたの奨学金返還を 支援します!!



©2015 秋田県んだッヂ

秋田県内に
就職した大卒者等を
就職先企業と連携して

最大 120万円

支援します!

※登録企業について

県と連携して県内就職者の奨学金返還支援を行う企業です。秋田県就活情報サイト「こっちゃけ!」にて確認いただけます。

秋田で暮らそう、働こう!

KocchAke! こっちゃけ!

秋田県就活情報サイト



支援対象者

以下のア、イのいずれかの要件を満たす大卒者等（大学、大学院、高専専攻科等の学位取得相当の課程を卒業・修了した者）

- ア 令和7年度に大学等を卒業・修了し、令和8年4月1日以降に県内居住・登録企業^(※)に就職した方
- イ 令和6年度以前に大学等を卒業・修了し、県外での居住実績が通算で1年間以上または県内就職前にAターン希望登録済で、令和8年4月1日以降に県内居住・登録企業^(※)に就職した方

秋 田 県

手続きの流れ

(令和7年度に大学等を卒業、令和8年4月1日に県内就職し、同年10月より奨学金の返還を開始する方を想定した流れとなっています。)

令和7年 6月～

① 登録企業一覧等を参考に就職活動

10月

② 登録企業への内定

令和8年 4月

③ 登録企業への就職
認定申請書類の提出 (※)

※企業を通じて提出いただきます

10月

④ 奨学金の返還開始

令和9年10月

⑤ 交付申請書類の提出 (※)
(R8.10～R9.9までの返還実績分)

※企業を通じて提出いただきます

11月～

⑥ 県からの交付決定を受け、県あての助成金の請求を経て支援対象者の口座に振込

上記④～⑥を最大6年間繰り返し、助成が行われます。

お問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

TEL : 018-860-3751 FAX : 018-860-3871

E-mail : iju@pref.akita.lg.jp

本事業についての要項や様式、登録企業の一覧等は、
秋田県就活情報サイト「こっちゃけ！」
を確認してください。

秋田で暮らそう、働こう！

KocchAke! こっちゃけ!
秋田県就活情報サイト

